

「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」に係る愛媛県内
就職・定住の促進プログラムにおける学生の単位互換に関する実施要項

愛媛大学, 今治明德短期大学, 聖カタリナ大学, 聖カタリナ大学短期大学部, 松山東雲女子大学, 松山東雲短期大学は, 「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」に係る愛媛県内就職・定住の促進プログラムにおける学生の単位互換に関する覚書」に基づき, 学生の単位互換の実施に関し, 必要な事項を定めるものとする。

1 履修できる授業科目 (以下「提供科目」という。)

各大学は提供する授業科目を決定し, 開講年度始めの40日前までに愛媛大学に通知し, 愛媛大学は提供される授業科目を纏めて各大学に通知する。

なお, 提供科目を追加 (又は変更) する場合は, 後学期開講の授業科目にあつては後学期始めの40日前, 集中講義にあつては授業開始2か月前までに愛媛大学へ通知する。

2 授業科目別の受入人数及び履修学年

受入人数及び履修学年は, 愛媛大学に提供科目を通知する際に, 授業科目ごとに受入人数及び履修学年を明示する。

3 学生への広報

各大学はこの単位互換制度についての案内書等を作成し, 学生に周知させる。

受入大学は, 提供科目の授業概要を作成する。

派遣大学は, 上記授業概要により, 受入大学の提供科目の授業内容を学生に周知させるとともに必要に応じて履修ガイダンス等を実施する。

4 履修手続等

(1) 履修手続

各大学は希望学生を, 提供科目の開講学期の所定の時期までに所属大学の長を通じて, 受入大学へ申請する。ただし, 集中講義の申請にあつては, 授業開始1か月前までとする。

履修手続は, 学生サービスの観点から簡略化を期すとともに派遣大学で取りまとめ受入大学へ申請するものとする。

提供科目は, 受入人数及び履修学年等を含めて受入大学が履修することを承認したものであり, 学生がその都度個別に担当教員の承認を得ることは要しないものとする。

なお, 受入人数を超えて希望があつた場合は, 派遣大学が選考し, 決定するものとする。

(2) 受入れの許可

受入大学は, 受入学生を決定し, 派遣大学へ受入れの許可を通知する。

(3) 履修手続等の日程

履修手続等の日程は, 別に定める。

(4) 学生証

学生証は, 派遣大学の学生証をもってその用に充てる。

5 試験の実施

試験における取扱い及び実施については, 受入大学の学則等の定めるところによる。

6 成績評価及び単位の付与

履修した授業科目の成績の評価及び単位の付与については, 受入大学の学則等の定

めるところによる。

7 学業成績の通知

受入大学は、成績評価の結果を次の期日までに派遣大学へ通知する。

前学期の授業科目については、8月末日

後学期及び通年の授業科目については、2月末日

8 成績管理

受入大学は、成績を5年間保存する。

なお、派遣大学は、学生が修得した成績を学籍簿に記録し、派遣大学の定めるところにより保存する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、単位互換に関する必要な事項は教育プログラム開発委員会で協議する。